

平成21年度 第2回水と緑の森づくり会議

平成21年7月31日（金）

13:30～16:00

島根県職員会館1階健康教育室

○司会 それでは、まだ2名の委員の方、いらっしゃってないようですけれども、きょうは議題の方もいろいろありますので、これより、平成21年度第2回の水と緑の森づくり会議を開催いたします。

それでは、白築林業課長からごあいさつ申し上げます。

〔林業課長あいさつ〕

○司会 それでは、本日の会議の予定を申し上げます。

この後、議題の1、今月、東部、西部、隠岐、3会場で行いました「水と緑の森づくり県民意見交換会」の開催状況について、事務局より説明いたします。その後、議題の2番目ですけれども、広報計画の進捗状況について、それからその後に、3番目であります森づくり・資源活用実践事業第2次募集の応募案件について、事務局から説明をしてまいります。間で質疑を受けながら進めていきたいと思っております。

休憩につきましては、状況を見まして適宜入れてまいりまして、西の方からいらっしゃってる方、JRの時間もありますので、16時には終了させていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

続いて、配付資料の確認をいたします。まず、この次第です。それから出席者名簿、それからこれは細田委員の方から提供いただきました資料です。それから県民意見交換会意見整理表、クリップどめで資料をつけているかと思っております。それから、4から7月末までの「水と緑の森づくり」PR実績、それから新聞記事のコピーと、「み～も通信」夏号と、「しまね農政研」7月号と、「農林水産業への手掛かりは島根にある!!」、「田舎ごころ」という冊子の宣伝の分です。あと、先日、実践事業の2次の応募案件について資料を送らせていただいておりますが、それは皆さん、持っていらっしゃってますね。それにプラス追加で資料をいただいたものについて、本日つけております。

資料は以上ですが、皆さん不足していたものはないですね。

それでは、次に、議事の進行の方に移りたいと思っております。議事の進行につきましては、水と緑の森づくり会議設置要領に基づきまして、県の方で務めさせていただきますので御

了承ください。

それでは、藤田管理監、お願いします。

○藤田管理監 それでは、早速議事に移りたいと思います。本日は盛りだくさんの案件ございますので、できるだけ早く進めていきたいと思っております。

それでは最初に、「水と緑の森づくり 県民意見交換会」の開催状況につきまして説明いたします。

〔事務局説明〕

○藤田管理監 それでは、ただいまの意見交換会の説明に関しまして、質問とか意見ございましたら、お伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

それでは、次に移りたいと思います。それでは、広報計画の進捗状況について説明いたします。

〔事務局説明〕

○藤田管理監 それでは、ただいまの説明につきまして、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次、3番目の議題に移りたいと思います。それでは、本日のメインの議題でございます、森づくり・資源活用実践事業2次募集分の説明に入りたいと思います。今回16件の案件ございますので、説明も簡潔に行いたいと思います。どうかよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、まず整理番号1番から5番につきまして、まとめて説明をいたしますので、皆さん方も1番から5番について、その中でどれでも結構ですから、後から意見をいただきたいと思っております。

それでは、お願いします。

〔事務局説明〕

○藤田管理監 それでは、ただいま説明をいたしました1番から5番までの事業につきまして、御意見をお伺いしたいと思います。

最初に何番についてということをおっしゃっていただいて、よろしく申し上げます。

坂本委員。

○坂本委員 1番からいきたいと思いますが、1番のよみがえれ里山の四季の取り組みですが、これはグループがすごくたくさん、いろんなボーイスカウトやら何か壮年部とか、

いろんなグループが参加されて、参加型の事業でとってもいいと思いましたが、1つだけ、保険料というところが対象人員40名について経費が14万400円というふうに金額が上がっておりますが、これまでの事例の中でもこれだけたくさんの保険料を払ったのはなくて、せいぜい1万円ぐらいの保険料で事業をしておられましたので、この保険料をちょっと検討されたらどうかと思いますけど。

○藤田管理監 1番。

○中田委員 同じく1番。ここ、すごいたくさんの方がかかわられて一見よさそうなんですけど、私がちょっとひっかかったのは、これ写真がついてましたっけ。実施内容のところで「不要木を伐採し、苗木を植栽する」というふうになってますが、不要木というのはどういうものを切るのか。書いてある内容を見ると、踏み込めないような森を丸ごと裸にして木を植えるのかなという印象を持ったんですが。広葉樹を含めての荒廃林の整備だったら、低木とか何本かを切って、光を入れたりとか道をつくったりすることでその整備になるのではないかなと。あえて全部切って、苗木を植える必要があるのかというふうに疑問を持ちました。

○藤田管理監 ほかに1番についてありますか。

浅浦委員。

○浅浦委員 詳細なんですけど、受光伐とか地ごしらえのもうちちょっと少し詳しい資料が欲しかったなど。ほかの地ごしらえとか、その詳しいのがあったんですけど、この見積書を見ると大ざっぱで、そこが欲しかったなと思います。

○藤田管理監 それでは、1番についてよろしいですか。

○大石主任 それでは、さっきの保険料のところなんですけど、これにつきましては、ふだんやりとりされているところの見積もりがついておりまして、このシーズン中の金額もそれぞれ示されていますので、こちらとしては今の取り決め上、ほかの会社からとってくださいうふうなことにはしてないです。見積もりがついてなかったら高いなというようなこともあるかなと思いますが、今こちらとしてお願いしているのは、相見積もりとか予算書の見積もりをつけてくださいというようなことをしてなくて、電話では問い合わせしたんですが、今、この活動のためにふだんやりとりをしている、ふだんといいますか、連絡のとれる保険会社との見積もりがこれでということですので。

それから、全伐をするのかと、すべてを切られますかという話なんですけど、それについては邑南町の方の担当の方と実際に直にやりとりをさせていただいたんですが、そういう

取り組みではなくて、全伐ではなくて、ほとんどが広葉樹とかでも倒れてしまっているとか、老木で枯れてるやつを切って、そういうところですき間ができたところに植栽をしていくというふうな取り組みです。

○坂本委員 わかりました。それなら。

○大石主任 済みません、浅浦さんの言われることは、そうですね、わかりにくいと。それは地形とか、そういう傾斜とかそういうような……。

○浅浦委員 見積もりなんで詳細が、前回、前々回でやったのに比べてちょっと少なかったかなと。こうして地ごしらえとか金額は出てるんですけど、ちょっと寂しい感じかなと思ったもので。

○大石主任 もっと山の条件がわかるような感じ……。

○浅浦委員 そうですね。それと、それに合う、どこだったですかね、ほかの森林組合で人役とかその面積に対して幾らかとか、詳細が結構詳しく書かれてたんで……。

○大石主任 いや、各工区の面積はそれぞれには、一覧ですかね、4工区に分かれてまして、これは。1工区目が0.35ヘクタールで175本とかですね、その竹ぐしが350本とか。

○浅浦委員 いや、僕が言いたいのは、その地ごしらえの部分です。ほかは詳細に出るんで、ということです。余り深くはなくてもいいんですけど。

○細田委員 今の保険の話ですけども、邑智郡の事業で保険会社に見積もりを出したのは江津市の会社が見積もりを出してるんで、地元の業者を使われたんならいいけど、遠いところの会社の見積もりをとっておられますので、もう少し相見積もりをとって見てもらえませんかということは言われてもいいんじゃないですか。やっぱり、向こうから出てきたものをそのままのみで出していたのではよろしくないと思います。それで、ほかのところと比べて、若干保険期間と保険料のところの日にちと頭数が合わんのか、日にちと金額からすると、何か納得しづらいような金額のような気がします。簡単に言えば、Aのところは2日間で3万9,600円、Cのところは1日で3万9,600円、その違いは何なのかということがちょっと……。

○大石主任 これについては連休とかで値段が変わると聞いてます。保険についてはですね、そのシーズンによって保険の値段が違うという回答を邑南町の方からもらってます。

○細田委員 私もほかの団体で、松江八束のこういう損害保険の会社とやるんですけども、保険会社によって金額が物すごく違うんです。ですから、ほかの、もとの会社が三井住友

海上になってますけれども、ここは保険代理店だろうと思いますので、ほかの保険会社、損保会社の保険ではどうなんだろうかというふうなことをしてみられれば、曜日によって保険金額が違うというようなことがない会社もあると思います。

○天川委員 ちょっといいですか。

○藤田管理監 天川委員。

○天川委員 私は石見町に住んでいまして、実はこの事業につきまして、ちょっと役場の方から相談を受けていまして、私もある程度のアドバイスはさせてもらったつもりなんです。そういう中で、委員として申し上げますと大変失礼なんですけど、実情がちょっとわかっているからお話ししたいんですが。今、お話がありましたように、保険料の関係ですね、さっきから話題になっております。これはたくさんの人数が作業をするために、やっぱり事故があっちゃいけないということで保険を掛けようということで、地元には農協自体もありますし、こういった業者の方もやっとなるわけです。それで、この場合は地元で聞かれてこっちの方がよかったということでこれを出されたようにちょっと聞いておるわけです。地元ではやはり選択をされて、この書類をつくられたように聞いております。

それから不要木の伐採云々ということがありますが、これは写真がついておりますが、これ、あそこに町営のスタジアムがあるわけなんですけど、たくさん広島カープやら阪神やら、一緒に2軍の人が練習試合に来られることもあって、大変な人数が集まることがあるんです。そのバックネットあたりの森林が非常に景観も悪いし、それから不要木もあるというふうなことで、そういったものをある程度淘汰しながら桜やもみじを植えていこうと、こういうのが計画です。それと、以前、土砂流出のためにヤシヤブシですか、ああいった非常に、我々で見れば邪魔になる木があるんですけど、それもたくさん植えられておるんで、それらを不要木として伐採をしたいと、こういうふうな意識でございました。

それからもう1点、地ごしらえの関係云々がありましたけど、やはりこれも森林組合の方にお手伝いをいただくというふうなこと、それから一般の方も出て手伝うというふうな形で作業を進めていこうと、こういうふうな計画されておるようです。

大変執行部の立場で物申して申しわけないですが、御勘弁いただき、御了解いただきたいと思います。

○藤田管理監 ありがとうございます。済みません。天川委員の方から詳しい説明をいただきまして。

○天川委員 ちょっと相談を受けたもんだで。

○細田委員 だから、選考されて、保険会社なんかでもほかのところとやられて、ここが一番よかったよと、その選考されたほかの残ったものの資料も一緒に添付してあれば……。

○天川委員 それはよかったんでしょうが、役場の方にそういった面がちょっと手落ちだったかもしれません。

○藤田管理監 ということで、よろしいでしょうか。

○天川委員 御了解を願います。

○藤田管理監 それでは、ほかにございますでしょうか。時間が1から5までについて大体30分間隔でやりたいと思っておりますので、1つ目の質疑で延々とやりますと、ほかのことが話ができなくなりますので。

○細田委員 順番どおりにいきませんが、飛ばしてもらって5番の分。

○藤田管理監 大丈夫ですよ。

○細田委員 木さくですが、これ幼稚園側へやられる木さくの図面が出てますけども、高さ80センチであるという横棧を打ったような木さくをつくられるということですが、保育園、幼稚園のさくとしては余り木さくはおもしろくないんじゃないかなと、子供が上がる遊び場に危ないということもあるんで、できれば縦棧を多くして横棧を少なくした方がいいような感じを受けました。

○藤田管理監 ありがとうございます。意見として伝えておきたいと思います。

浅浦委員。

○浅浦委員 2番と5番の件ですが、2番の安全長靴なんですけど、これは個人で購入した方がいいんじゃないかと思えます。

それと5番、5番じゃなくて4番ですね。竹粉の製造機なんですけど、これ自走式を選択されてるんですが、播磨屋林業さんもこれ導入されてて、ちょっと電話して聞いてみると、自走式のメリットは余りないということと言われるんです。現場でこれ処理できないということ。というのは、切った竹を生のままでは水分量が多くて、パウダー状にならないそうです、べちゃべちゃの。だから、そこの現場で1日、2日置いて、かたくなったのをやるといいぐあいにできるらしくて、そこは検討された方が作業の効率もよくなるんじゃないかと。そこを言いたいのと、この大割機についてもこの使用目的がちょっと割るだけだったら、まき割りのなたですか、あれだけで十分かと思ったんですが、そこら辺お願いします。

○藤田管理監 ありがとうございます。

よろしいですか。

○大石主任 先ほどの件につきましては、この団体が取り組むのに自走式のメリットがあるのかなのか確認し、回答いたします。

それと、大割機の必要性についてですが、聞いているところでは、年間延べ人数で、820名の方が参加されます。もともと竹を使っておられる団体だったんですが、かなりの量の竹を伐採しておられて、この機械が欲しいとは聞いていたのですが、必要性については改めて確認をします。

2番は、安全……。

○浅浦委員 安全長靴です。どうしても個人で履いたりするんで、共有するのはちょっと。自分で購入された方がええんじゃないかなと。どうせ中も汚れたりするんで、そういうことで。

○藤田管理監 それじゃあ、確認をして、いろんな使い方がそれぞれ考えて恐らく出てきてると思いますので……。

○浅浦委員 サイズもあるんで、そこら辺がちょっと気になったもので。

○藤田管理監 どうぞ、上潟口委員。

○上潟口委員 4番の案件なんですけど、竹パウダーを飼料にしたり、肥料にしたりしておもしろいアイデアだと思いました。それで鳥を飼ってみようという、さらにつけ加えてありまして、私はまた鳥ってふんをたくさんすると思うんですけど、またそのふんも利用して、今度は竹の粉とまぜて肥料をつくったりしてみたらどうかなと思いました。

○藤田管理監 ありがとうございます。提案ということで伝えます。

川本委員。

○川本委員 同じく4番の意見なんですけど、家畜の飼料、魚粉等まぜて飼料をつくる。家畜といえば牛とか馬とか豚とかいろいろおるけど、これはもう確かにいいと思います。それで、養鶏場という鶏にはどうかなと思うんだけど、これ、試験をするというんだから、試験だからいいんだろうと思うんだけど、確かに牛なんかは竹を昔からもう、ササですね。あれはもう僕らも牛を飼ってササをやったから、竹ならササも同じだから、それを小さくすれば、粉碎すればえさになるのはもうわかります。だけど、鶏はどうかなと思って、この試験というんだからこれもいいアイデアかなと思っております。

○大石主任 今、その数値がどれぐらいよくなるのかなということもやろうと思っておられますので、卵の成分ですね。いろんな養分があると思います。それがその竹の粉を上げ

たことによって、体にいいような成分がどの程度上がるかということをやろうと思っておられて、ことしすぐそれが商品化というわけにいかないんでしょうが、それがうまいければ、県内のいろんなところにこの技術を波及していきたいというような思いがあるということですよ。

○上潟口委員 何か、その竹パウダーを食べさせるとよくなるというような、そういう例があるんでしょうか。

○大石主任 今のところは……。

○上潟口委員 今から初めて。

○宇山専門幹 牛の場合は、中山間で研究してほぼ同じ程度で、いろいろほかの飼料と一緒に3%程度まぜるんですけども、全部じゃなくて3%か4%まぜるんですけど、そして通常のえさと余り牛の成長とか肉質は変わらないということです。ただ、鶏はちょっとわからない。

○上潟口委員 変わらないですか。

○宇山専門幹 静岡の方では進んで、人間のパンにも使ってる人がおられますけどね、竹のパウダー……。

○上潟口委員 確かにいいという数字が何か出てるとね、確かにこういうふうにしたらいいなみたいな気がするんですけど。

○川本委員 竹の、長々と言ってはいけないけど、竹の葉っぱは人間には悪いと言われとるのを聞いたとるけどね。

○上潟口委員 そうですか。

○川本委員 昔、山で下刈りをするとき、茶の葉がないから竹の葉っぱをちょっと火であぶってやかんの中に入れたら、いい香りがするんです。それは結局体のために悪い。何にどうなるかといえば、竹の葉っぱに珪素だったかな、珪酸というのがあって、それが尿道に詰まって淋病になるとかいう、そういう話を小さいころに聞きました。

○藤田管理監 それでは、よろしいでしょうか。ほかにございますか、1番から5番につきました。

それでは、ないようでしたら、ちょっと時間が1時間半過ぎましたので、ここで休憩に入って、5分ほど休憩しますので、30分から再開したいと思います。

〔休 憩〕

○藤田管理監 それでは、よろしいですかね、皆さん。休憩30分までと言ってましたが、

皆さん席をお立ちになりませんし、時間がもったいないですんで、引き続きよろしいですか、次の。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、6番から10番までの説明をしたいと思います。

〔事務局説明〕

○藤田管理監 それでは、6から10について説明いたしました。これらについて意見、質問ございましたら、お受けいたします。

浅浦委員。

○浅浦委員 よろしいですか。3つあります。8番目の竹チップなんですけど、堆肥化はいんじゃないかと思うんですけど、それ以外の公園にまいたりする場合にちょっとほかの生チップですね、木材のチップをやった場合にナラタケとかの被害がすごくふえるというのを聞いてて、竹の場合ちょっと僕もよくわからなくて、ああいう害が出るのがちょっと心配です。また、9番目なんですけど、バイオマスタウン構想ということなんですけど、このペレットストーブが家庭用だと思うんですけど、自治体ができるのにはちょっといまいちじゃないかと思います。ペレットも今後つくられるということなんで、もし家庭用のをするのであれば、他の利用促進なんかアピールも含めてしないとちょっと難しいのではないかとということと、10番目なんですけど、竹チップの購入になってるんですけど、1立米を1万2,075円で購入するということなんですけど、例えば、竹チップの製造はボランティアですか、またはその三者でモニターと販売者と県で費用を分担するのがいいと思います。これ製品じゃないですよ、まだ実証段階でどうあるかというので、購入というのにはちょっと問題があるんじゃないかなと考えます。

○藤田管理監 この竹、多分歩き道とかですね、そういったところに単にやるだけじゃないかなと思ってますけども、通常よく木材のチップとかああいったものに。竹はたしか飯石郡の森林組合さんがちょっとやられとったですね、山根さん。

○山根企画員 はい、やってみました。

○大石主任 竹チップの購入に関しましては、これ済みません、確認させてください。私は持ち込んでからチップャーをかけるもんだと思ってましたけど、違う可能性がありますので、今、言われるようにもう丸々購入かもしれないので。

○浅浦委員 最初はそうされるんかと僕も思ったんですけど、よく見るとどうもその竹、会社が何ていいますか……。

○大石主任 大国竹取物語です。

○浅浦委員 ですから、購入みたいになってるんで、ちょっとそれだと難しいんじゃないかと。

○林企画員 これチップのペレット状料金じゃなくて……。

○大石主任 どこですか。上の見積もりの中の品目だけしか書いてなくて、この単価内訳の中に伐採からチップ加工とあって、伐採を竹取物語。僕は勘違いしとって、伐採は実施団体だと思とったけども、ここに伐採からチップ加工と書いてあるんで、これがどの段階からのものかというのは確認する必要があります。

○藤田管理監 それは確認させてもらいます。

○浅浦委員 はい。

○大石主任 益田市が市民の方に取り組みやすいところから始められたいうて、市庁舎にしか通用しないようなでかいやつを市民にPRしても、到底手が届かんであろうということからの発想です。

○藤田管理監 上潟口委員。

○上潟口委員 済みません、それにつけ加えて、益田市のペレットストーブなんですけど、温暖化防止の観点からもって書いてありますが、それならペレットストーブもいいんですけど、まきストーブでも一般向けだったらいいのかなと思います。まきストーブ、ランニングコストがかかりませんし、一般に普及するんだったらその方が普及がしやすいと思います。ペレットのつくるということが目的であればまた別なんですけど、本当に普及して温暖化防止をというんだったらまきストーブの方も一緒にされたらいかがでしょうか。匹見とかも抱えてますので、益田市は、美都もあります、山が十分ありますから困らないと思います、まきの供給源についても。

○大石主任 自分らでやられる。

○上潟口委員 もちろん自分でもできますし、幾らでも建材屋さんとかもう処理に困ってるんで、どうぞもらってくださいって私なんか言われるぐらいなんです。だから、シルバー人材センターさんとか木を切られますよね、間伐とか頼まれて、何か庭の木とかも。その切ったのを上げます、上げますって言われるぐらいのあれなんで、まきストーブだと本当に簡単で、手軽に。

○藤田管理監 益田市の方に、その旨伝えたいと思いますんで、いいですね。

天川委員。

○天川委員 済みません。先ほども待合のときにちょっと川本さんともいろいろ話をした

んですが、前回私もちょっと申し上げたんですが、この補助事業の中で営利を目的としたような雰囲気があるじゃないかということが前回のときにもあって、ちょっとそういうことを申し上げたんですが、一応この事業については余り営利を目的としたような感覚の中ではちょっとどうかと思う節々も考えられます。特にこの表題には非営利団体と銘打ってやってはいるんですが、何か鳥を飼うとか堆肥をつくるとかいうふうなことで、ある程度そういうものが売却なり処分しなきゃならない。そういう形になるだろうと思いますし、そういった面が見え見えのような感じがせんでもないんです。本当にそういった事業で進められるのなら、県の林業予算として5割補助とか7割補助とか、そういった仕組みを、システムもあるわけですから、そういった面での助成を活用をされて、チップーとか何かの購入については充てられる方がいいんじゃないかという感じがせんでもないです。

特にこの取り組みの中では、やはり山のいわゆる緑化に対する問題とか、間伐材を利用して憩いの場をつくるとか、そういった面では非常に意義があるように感じるんですが、そういった面を、前回にもちょっと私、触れておいたんですが、今回特にチップー問題がたくさん出とるんで感じたんですが、ああいった点はどういう解釈すればいいのでしょうか。○大石主任 営利の考え方にもよるんだと思うんですけども、例えばこの4番の竹パウダーの話なんかもう既に技術的に確立されてて、工場、例えば養鶏工場があって、そのうちの一つのところにこれを当てはめるだけだと。もう技術的にも確立されとって、ラインが1個足りないから、これ何か買ってつくって、即商品化ができるんですというような取り組みだったら、それはこの事業ではどうかと思うんですが、この応募の中で実証的なものは認めますよということにしており、ほとんどがそのような感じの発想じゃないかと。竹の利用とかについては、確立されなくてみんなが困ってるというような発想でやられますので。今回、私が営利とは何ぞやと思ったのは、極端な例ですけど、例えばこの事業の取り組みの仕組みをつくった人間にも聞いたんですが、そのときの発想は、これで物を買ってそれを売りますとか、そういうレベルのものの営利はだめなんですよというようなことでの言葉なんです。

これ、何でしょう、そういう意味でここに当てはまるものはないなと思った、今の極端な例ですけど、ないのと、皆さんそれぞれ、例えば非営利団体というのは、今、天川委員がおっしゃられたように、役員さんとかの利益を目的としている団体ではなくて、そのお金でもって今後の継続的な活動に充てるための費用を産むための活動をしているというような団体ですので、そもそもがそれから外れたら、非営利団体としては認められないもの

ですので、団体としてのチェックもかけたつもりではございますし、そもそも取り組みの発想、目的がどこにあるかというところも各普及員を通じて直接にもやりとりしました。このたびの取り組みについては、事務局として営利だなと思われるようなのはないんじゃないかと思っております。

○藤田管理監 響委員。

○響委員 もうちょっとこう、同じところでひっかかったんですよ。もう4番、5番でしかいね、ちょっと過ぎたあれですけども、さっきも機械も導入云々あったんですけど、結局、その成果を広く公表して地域なり県にPRしてならいいですけど、文言のところで、うまくいったらいい道に転用しますとかなんとかという一筆が入っていることがちょっとおかしいんじゃないかなと思ったんです。

○天川委員 そういった事業なら、林業予算の中で補助金制度されますわね、ああいったのへ適用された方がいいんじゃないかなという面もある。

○響委員 計画は皆さん方が、各団体が出してこられた計画ですので、これをまとめて県の方でやられた、去年の企業でも雲南のシイタケのボイラー云々、実験やりますよというところが実験やった結果がもう冬は終わってます。どこも出てこないわけですから、そういうものを逆に言うとフィールドバックして皆さん方に公表していただければ、そうすると営利の目的であっても新しいことに挑戦するためだったら、幾らでも納得ができると思うんですよ。だから、結果をどれだけ皆さんにまた返してあげられるかということだと思いますんで、その点を県の方もご配慮していただくと助かります。

○藤田管理監 ありがとうございます。

ほかにございますか、10番までのところで。

坂本委員。

○坂本委員 ちょっと6番の管谷たたらのところですけども、実施内容のところ、後半のところ「この空間に作業台を設置し、次年度以降の夏休みの子供木工教室などを行っていく」って書いてありまして、それで予算のところ木工教室材料費というのが6万6,000円上がっておりますが、次年度以降にする事業に対して、ここ6万6,000円上げるというのはどんなものでしょうか。

○大石主任 済みません、これは私、団体に確認をとっていたんですけども、それを補足資料としておつけするのを忘れておりました。大変失礼いたしました。今年度、やられるんですが、ここ最初、夏休みって書いておられて、私、この多分採択これは間に合いま

せんよねって言ったんですが、そしたら、次年度以降ってつけ加えられたんですけど、で、差しかえがあったんですが、次年度じゃなくてこの夏休み以降の計画なんです。この方、今年度はやられるんですけども、この書き方が違ってきます。

○坂本委員 わかりました。

○大石主任 間に合えば夏休みにはやりたいとは言われましたが、今年度の。多分、ごめんなさい、間に合いませんって言うておきました。もし採択されたとしても。

○藤田管理監 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、11番から最後16番まで、6件の案件について説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○藤田管理監 今、11番から16番までの説明を行いました。これらについての意見、質問をお聞きしたいと思います。

浅浦委員。

○浅浦委員 11番ですが、もう大石さんに先に言われたんであれなんですけど、コーティング材使用、やっぱり必要じゃないかというのが、屋外で使用するとやっぱりだんだん劣化して見た目が、ここに写真あるけど、結構木目とかが見えなくて、劣化してるのがよくわかるんで、そういうのがやっぱり使用した方がいいのではないかということと、浜田のヴァーテックスでくん煙材を使ってるんですが、あれを使ってできないかなと一つ思ったりもしました。

それから、14番なんですけど、講師に森づくりプロデューサーが上げられてるんですけど、特に浜田地区、ここで活動されてなかなか活動が前面に出ていないんで、これとは別に何か支援をしていただくことができないかなということと、あと、おみず会の団体詳細がなかったのが、前に出されてるんで、わかっているんですけど、ついてなかったような気がしたので、それをお願いします。

○大石主任 大変申しわけありません。

11番目のコーティング資材については確におっしゃるとおりだと思います。今、カラコロ工房にも置いてあるんですけど、かなり劣化が進んでおると言われていたので、それについてはぜひとも検討して、手出しが発生すると思いますが、ぜひとも提案を返したいと思います。

それから、くん煙材だと結構もちが……。

○浅浦委員 くん煙材もいいよっていうふうに言われるんですけど、PRも含めてされたらおもしろいかなと思いました。

○大石主任 これ、仁多から見積もりとってるのは、この方々は木材利用はしたいんだけど、どうしていいかちょっとよくわからない部分があったんで、私の方から近場がいいのかなみたいな発想で、仁多郡森林組合を紹介したというところなんです、この方々がどうでも仁多じゃないといけないというわけではないので……予算的なものが団体としてたえ得るのであれば提案したい。提案した上で、検討していただきたいと。

14番目は、済みません、プロデューサー以外にほかにということで、14番目は……。

○浅浦委員 14番目はプロデューサーについて、ふだん活動を一緒にすることもあるんですけど、なかなか今の状態だと東部とかに比べると浜田はすごく活動が弱くて、講師でせっかく上げられてるんで、底上げというか、今後の支援が必要じゃないかなと思ったりも。東部なんかもりふれ倶楽部とかいろいろ団体と活動されてる場合が多いと思うんです。浜田はそういう団体がないようなんで、そういう団体の育成も検討していただきたいなど。

○大石主任 場所的にちょっと東部になってしまって申しわけなかったですが、10月にはふるさと森林公園を会場にして、プロデューサーレベルアップ研修会とかもやろうと思ってます。

○浅浦委員 それも当然必要なんですけど、地区ごとでちょっと、益田は益田ですごく活発にされてて、東部、雲南、県央にしても同じ、浜田は非常に弱いというのが印象に強いです。

○大石主任 プロデューサーの方にはやられたらいろんな意味で大変でしょうからということで、準備とかですね、いろんなことが発生しておるだろうということで、1回当たりの活動に対しては幾らかというシステムを絡めて、確かに言われるとおり、なかなか西部……。

○浅浦委員 浜田はほとんどないです。

○藤田管理監 坂本委員。

○坂本委員 15番の海士町観光協会ですが、ロッジの整備というのは、ちょっとこの補助金の趣旨に合うのかなという、ちょっと疑問に思いました。

それからもう一つ、この見積書の中で、除草作業とか伐採とかいろいろある、いろんな機材の見積もりが出ておりますが、刈払い機とかのことかかまとか、何かそういうものは以前のこの会にも持ち寄りできるものとか借り上げできるものはできるだけ買わないで、

調達した方がいいじゃないかという意見が出ておりましたけども、そういう方向にならないでしょうか。

○藤田管理監 ほか、15番について、ありますか。

○細田委員 たまたま私、島前に住んでるときにこのログジができたんです。そのときに観光協会のうたい文句は、アマチュア無線の資格取ったから、島外の方なんか来られてこのログジを使って発信されると非常に条件がいいとこだから、世界のどこともこのアマチュア無線で交信ができるすばらしいログジですよということで、何だ、これ、木にも草にも関係ない。たまたまその施設の中にある小屋が古くなったから、こいつも一緒に直してしまおうというような感じが若干見受けられるかなという気がしますけど、ただ、私もすばらしいもんができましたねといって、整備の式典か何かに呼ばれていったことがあったんですが、その小屋がどこの所有で、どこが管理、管理するのはアマチュア無線の同好会が管理をしますという話はあったんです。今でも記録は、私もアマチュア無線やりますんで、記録はとってるんですが、ちょっと水森とは余り関係ないもののように思うけど。

○藤田管理監 駒川委員。

○駒川委員 ちょっと済みません、私も200万もかけて伐採をされるわけであるので、少しは何か、植栽活動もされたらどうかなというふうに思いました。

○細田委員 ちょっと伐採せん方がいいような、自然林として残しとけばいいような気がしますけどね。

○大石主任 先ほどのログジにつきましては、県産材を利用されるというところと、なので何でしょう、これの見積もりにつきましても県産材の材料費に関しては10分の10ですが、それ以外の部分については2分の1ということで、で、計上せず、計上せずというのも大分、当然のように、この事業として関係ないであろうというところは計上はしていただけてもらってません。塗装工事というのも、この県産材の保護が目的の塗装でございますので。

それで、私も島前にいたんですが、恥ずかしながらこのログジまではたどり着けませんでした。海士には頻繁に行きまして、人が集まるのは本当にこの町は、竹林を切るでとか言ったらかなりの方が集まられるのは集まられます。この500人というのは、可能な数字だとは思っております。みんなで木を切らなきゃいけないとか、僕ときは、普及員だったもんで、竹炭をつくりたかったんですが、そのとき一人でとても木は、荒廃竹林は

切れないので、役場の方をお願いしたら5人ぐらいは来てくれるかなと思ったら、1週間後とか無理なお願いだったんですけど、100人ぐらいの方が、ボランティアで来られたので、僕一人のつまらん呼びかけでもそんなに来られたから、この500人とか、事業、本当に山の整備に参加されるというところは偽りはないんだろうなというふうに思っています。

響さんから意見がありました森林整備にこんなにかかるかっちゅうのは、最初の浅浦さんともかぶる、かぶるといふか、どういう条件のところなんだという話だと思いますので、それにつきましてはもう一度、事業者を通じて、島前森林組合の見積もりの詳しいやつ、返してもらおうと思ってます。かなり急傾斜地ではあります。

○響委員 この写真でですね、赤く囲ってある中に、今度は升目が入ったところがよく大体人が動くところなんですよね。それ以外のところの木はあんまり、不要木、伐採、草刈りでばさばさやるのがどうなんかなという。

これ、赤い線の中は皆伐採される予定なんですか。

○大石主任 今のところ、そういう予定です。

○響委員 何かもったいないような。

○細田委員 もったいない、せっかくのいい林なのに。ばさばさ切ってしまうのはどうなんかなという。結構あの……。

○大石主任 済みません、これにつきましては、実施主体に確認し、お返しいたします。申しわけありません。確認しますので。

○駒川委員 済みません、思ったんですけども、金光寺山の地形を生かしたとか、御大師さんのPRとかいうふうにありますけども、税金を使ってそういうふうな特定の宗教法人のPRしてもいいのかなって思うんです。当てはまらないんですかね。

○上潟口委員 そうですね、そういう感じしますね。

○駒川委員 多分、それがメインじゃないとも思うんですが、こういうふうに人が集まる場所ですって言いたいところだとも思うんですが、それはされない方がいいんじゃないかと思いました。何か、以前、絵馬の分がありましたよね。

○上潟口委員 そうそう、稲田姫神社に絵馬を奉納する……。

○駒川委員 あれはなしになりましたものね。

○大石主任 この御大師さんというのは目的ではないですので、利用計画の柱の一つなので。

○天川委員 ちょっと木を切るのに抵抗があるね。

○大石主任 わかりました。

○天川委員 荒廃林の整備じゃなくて、ここの木を切るのに、この水森税のお金を使っていいのかなというのは思います。

○大石主任 これは、後日、ちょっと回答を、こちらで調べて。

○川本委員 電波というのは木があったけえ、何があったけえいうのとは関係なしに、もう成層圏まで飛んでいくんだから、木があっても大丈夫なんでしょうけど、そのかけ方が悪いと言いつたらね、見張らしをいのようにしたいというのが目的じゃないかなと思ってます。

それと、次の、何言ってもいいですか。

○藤田管理監 どうぞ。

○川本委員 14番のチェーンソーアート、チェーンソーカービングって書いてあるけど、あれは美作の方から人が、専門でやってる人が講習とかああいうことで来てやってくれるということ、ここに書いてあるようなことと思うけど、それで新たにチェーンソー5台購入して、足りないからということで、5台購入すると書いてあるけど、この5台というのはアートをやってる人に、この美作の方の人に貸すという意味ではなくて、まだこの地方の何人だとか、100名かな、その人たちに使ってもらって、こういう活動をしてもらうという意味ではないかなとも思うんだけど、そのチェーンソーを使うということは大変危険なことで、ほとんど山の仕事しとる人はチェーンソー使用手帳とかいうものは各自で持っておると思います。それがなくて、こういう活動ができるものだろうか、そこがちょっと不安に思うところ。

○大石主任 これにつきましては、西部農林振興センターの普及員も当然指導には携わりますし、当日は基礎技術についても講習はいたします。みんながみんな、子供にもチェーンソーを渡すというものではなくて、この段階のうちで5台を、しかも大人になるんですけども、大人で使っていって、今年度で終わりじゃなくて翌年以降も使っていくという計画です。

安全面につきましては、ここの現場の普及員が一番最初から気にしとるところですので、当然、当日の講習だけじゃなくて、やるとは聞いておりますが、ちょっとここのところでは具体的にいついつというところまで書いてないし、私もこのイベントに関して、いついつやるかまではまだ押さえてはおりません。そういった講習の部分ですね。ただ、計画す

る段階から、非常に気にはかけてつくってはおります。ほとんど中心的なところ、中心ではないですけど、かなり深く県の普及員もかかわっておりますので、計画策定の段階から、指導する立場である人間が携わっておりますので、その辺は再度、現場の方に安全面については注意するように返したいと思います。最大の注意を払うように。

○藤田管理監 よろしいでしょうか。

○魚田委員 ちょっと教えていただきたいんですが、13番の隠岐（しま）の木で家をつくる会で、実施団体がそこで、実施場所が吉崎工務店本社となっていて、木材祭り等をされるということなんですが、ほぼ実施場所がこの工務店さんですべて行われるのか、ちょっとこれを見るだけではわからないんですが、どちらかというと住宅相談会が売りになるんですかね。例えば、植栽云々もあるんですけど、シイタケ・ナメコの植菌体験をすることもありますが、メインはどちらなんですか。

○大石主任 これは吉崎工務店というのがかなり広い敷地、敷地がかなり大きい工場ですて、こういうお祭り、イベントをできるスペースが十分にあります。そこにモデル住宅とかがあるわけではないです、これは。この日は、この3月14日という日は吉崎工務店の広い敷地にミニいすづくりとか、それとかシイタケ植菌とか、それ以外の木製品の展示なんかを行う予定にしておりますのと、どちらかといいますか、何でしょうね、クヌギの植栽というのは最初のところで、シイタケというのが隠岐の島町の特産品なんで、それに感謝する意味でクヌギの植栽も行う。住宅見学会というのは、ちょっとここで説明不足で申しわけなかったんですが、一般の施主さんの、島の木を使って家を建てられた方の了解を得て、その住宅を見学するというものです。

○魚田委員 別棟にあるものを見学するという……。

○大石主任 はい、そうです。この会場にはそういったぐいのものがないので。

○魚田委員 続いてなんですが、もう一つ、印刷代ですね、チラシ、前もあつたかと思うんですが、今パソコンでやれば安くなるという旨の話が、前々回ぐらいかな、あつたと思うんですが、これも10万ぐらいの金額が出て、2分の1にはなっているんですけども。

○大石主任 ほぼ隠岐の島のかんりの人間に折り込みとして配りたいということがありまして、この10円につきましては、済みません、またあれですね、単価の比較みたいなやつをちょっと、隠岐の島のこの実施団体がやったときがどうかっていうのを出示してもらいます。

○藤田管理監 ほかございますか。

上潟口委員。

○上潟口委員 12番、ちょっと教えていただきたいんですが、家具を発注して展示をするということですが、これは展示をするだけでコテージで使うわけではないんですか。

○大石主任 使います。

○上潟口委員 実際に、じゃあ家具として使いながら……。

○大石主任 はい、そうです。宿泊の方とかにもPRしながらという。

○上潟口委員 そういう。

○大石主任 それには、きょうのところでもちょっとつけておりますが、キラリの家というのが、キラリって「さんいんキラリ」という雑誌があるんですが、あそこもちょっと相談しながら、そのプロデューサーとかも交えながら、一般の、泊まれた方が島根の木っていいねと思われるようなコンセプトで考えていきたいという発想です。実際、泊まれた方に対するアンケートなんかも実施する予定にしています。使ってみてどうでしたかみたいな、これはどこそこでつくったものですかみたいな感じです。

使われる施設のようなので、県外は県外なんですけど、泊まれる方の大部分が。なかなかいいなんていう話はしとられました。県外の方に県内産材をPRしたいという発想です。

○藤田管理監 よろしいでしょうか。

○上潟口委員 はい、ありがとうございます。

○藤田管理監 ほかにございますか。

○細田委員 1点だけちょっと。もうこの分は終わりましたね。全体のことでですね。

○藤田管理監 前の分。

○細田委員 いや、個別の分じゃないですけども、こういう活動でいろんなプランターとかいすとかそういうのをつくります、つくりますとこう言って、今まで大分やられとると思うんですけども、実際に私もいろんなとこ出歩いたときに、本当に、ああ、この方ではたしか、プランターをつくる計画だったなと思って見ても、どれがその水森税でやったのか、ほとんど目につかないんですよ。それで、一つ提案なんですけども、金属プレートか何かでみーもくんのマークみたいなもんでもくぎで打ちつけて、そういう製品に水森税を使ってつくった製品では、シールで張っておくと汚れたり、ちょっと雨に遭ったらすぐとれてしまいますんで、くぎで打ちつけて、そういうものがある方がPRも兼ねていいんじゃないかなと思いますし、とあるところでプランターをつくりますよという話をつて

審議してやったところへ実際行ってみて、1個もプランターが見えないところもあるんですよ、どこということはいえませんが。

○藤田管理監 それはどこですか。もっと言ってください。指導せないけんですけん。

○細田委員 それがどこであるのかがわからないんです。恐らく予算つくってつくられたんだらうと思いますよ。ただ、雪が降るまでは出ておったんだらうけど、冬場の間にどっかにしまわれてそれきりになったもので、かどうかがわからないということもありますんで、今年度からの分には、せめて5センチ径ぐらいのものをばあんとこう……。たまたま今の隠岐の写真を私が写したもう1枚の写真に島根県……。

○大石主任 皆さんのお手元にお配りしてあります。

○細田委員 隠岐の木でつくった製品という大きなラベルが、モーモードームの闘牛のところの机とかいすに、大きく張ってある、隠岐の木というのが。

○細田委員 ブルーの。

○細田委員 これは、モーモードームの隣の木木館という隠岐の木の木製品を販売しとるところの写真ですけども、闘牛場の中に机とかこういうところへ、大きな、ばあんと見えるような字で隠岐の材木の製品というふうな、だから、せっかく膨大な予算を使ってやることですから、皆さん方に少しでも、ああ、あれでやられたもんだなということを知るためにも、何かそういうプレートを県の方でつくられたらいかがなものでしょうかという提案をさせていただきます。

○藤田管理監 ありがとうございます。

○藤田管理監 天川委員。

○天川委員 全体ということなんですが、こうしてここに総額2,400万という数字が出ておるわけです。大体、県のこの見積もりに対する、こういう事業に対する総予算というのはどういうふうな数字なんですか。

○大石主任 この事業では、年間、年度で3,000万を想定しております。

○天川委員 3,000万をね。

○大石主任 1次が370万弱でしたので、これで……。

○天川委員 それで、その予算は一応全部使う考えでいらっしゃるんですか。

○藤田管理監 手が挙がって、やりたいというものがあればですね。

○天川委員 わかりました。それで、今回までで16件出ておるわけですが、21年度分、2次分が出ておるわけですが、まだこれ以上に出て、採択されない分もあったですか。そ

うではないですか。

○大石主任 ないです。

○天川委員 一応これで。じゃあ、これから出てきてもある程度の予算措置はできるというわけですね。

○大石主任 残りが、残りという言い方はあれなんですけど、本年度のところは今、約2,800万円ぐらい、もしこれでいいですよということになれば、1次と合わせて2,800万円ちょっと超えるかなぐらいのところですし、そうしますと、民間の団体の取り組みの上限が200万ですし、それで……。

○天川委員 1次と2次と一緒に3,000万ですか。

○大石主任 そうです。

○天川委員 そうですか。わかりました。

それで、できれば幅広く森づくりということを手段にやられて、さっきも申し上げたように別な補助事業があるとするなら、ああいったチップーとか機械導入については林業予算の別な補助金枠でやられて、森づくりの方に少しでもやってもらった方がいいじゃないかという、これは希望です。以上です。

○藤田管理監 11番から16番の案件につきまして、もうよろしいですか。あんまりもう時間がなくなりましたが。よろしいですね。

1番から忘れとってとか、ありませんですね。

それでは、1番から16……。

○天川委員 それと、これは提出はいつぐらいですか、採点表は。

○大石主任 きょう、いろんな御意見いただいたんで、それにつきまして、1週間ぐらいのところですべてそろえてお返ししたいと思います。それを見られて、きょう提出いただける方はそれで全くありがたいですけど、そうは言っても問題もあろうかと、ある方はあろうかと思しますので、再度私がお返ししたのを見た上で、到着してからそんなにかからないところで返していただけたらなど。そのときはまた具体的な日付をお示したいと思います、いついつまでにということで。極力1週間以内にはすべてそろえたいと思っておりますので。

○天川委員 わかりました。

○藤田管理監 それでは、1番から16番のすべての案件について終わりましたので、これで全議題の審議及び意見交換を終了いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、閉会のあいさつを白築林業課長からいたします。

○白築課長 皆さん、本当に熱心な議論をしていただきましてありがとうございました。

特に国の補助事業というのは非常に細かいことが決められておってですね、例えば地域としてはこれぐらいのもん、端的に言えば、これぐらいのもんでもいいけどここまでのもんをつくらにゃいけん、これはだめ、あれはだめ、非常に細かく決まってるんですね。そういう意味では、各地域のもっと実情に合ったもんがええんじゃないかという意見も非常にあります。

今回私どももこうやって、ほとんど何も決めずにやってるわけです。運用であればいいん、これはいいん、と決まればいいんですけど、県民の皆さん方の自発的な提案を大切にしたいがために、また逆に難しい面があるんじゃないかと。

また、天川さんの方からもっとほかの林業事業の方でという意見もございました。でも、簡単に言いますと、こういった小さなものを採択できるのは、県単事業ぐらいしかないと思います。今、県の方でがんばる事業ということで、農林水産が一緒になった事業を展開しています。ただ、これは今非常に県の方も予算がないないはずと言っており、そうしますと、今までいろいろな方面に向けてましたけども、今現在つくっています新たな農林水産業・農山漁村活性化計画ということで非常に目的をしぼった形のものをつくっております、もう基本的にそれに沿ったものしか採択していかないという状況になっておりまして、県単も難しい。また、じゃあ、公共事業の方も今、補正等でいろいろ出ておりますが、林業は基本的にいいますと林業事業体、森林組合ですとか民間の大きな事業体です。こういったところが基本的に事業主体になっておりまして、なかなか皆さん、きょう、今まで審査していただきましたような事業を簡単に採択できるという状況にはないと思っております、そういったとこのすき間を埋めるのがまたこういったところの役割だったかなと思っております、できるだけNPOみたいな自分たちでやれるような活動とタイアップしながら、各地域の動きを自分たちで動いていただくというのをくり上げていくということが一つの効果ではなかったかと思えます。

これで一応、こういった審査をしていただくのは最後でございましたけども、いろいろ御提案もいただきましたことを心から感謝申し上げます。本日はありがとうございました。

○天川委員 ただいま課長さんの説明で理解しましたから、私が発言しましたことは、撤回します。

○白築課長 いやいや、結構でございます。

○司会 次回の会議につきましては、基本的には視察等を行う形で今、検討させていただいております。内容につきましては、見るだけになるのか、体験になるのか、そういったこともちょっと考えながら進めておりまして、時期は恐らく10月から11月の間で考えさせていただきたいと思います。詳しい内容が決まりましたら、また御案内させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、今年度2回目の水森会議を終了させていただきます。ありがとうございました。